

情報システム調達の政策学

マイナンバーシステム調達における

実態と課題

武庫川女子大学教授（元関西学院大学教授）

金崎 健太郎
かなさき けんたろう



本書は、各省庁と自治体が実施している物品やサービスの調達のうち、情報化の進展に伴い近年多額の投資が行われている情報システム調達（IT調達）に焦点をあてたものである。IT調達は各省庁や自治体のみならず民間企業でも広く行われているが、民間企業では特定の企業とタッグを組んでの開発や自前の開発（内製）が可能であるのに対し、公共部

門では会計法令に基づき競争入札で調達することが原則となっている。ひとたび開発され稼働を始めると事業者を変更する方が容易ではない情報システムの性質上、かつては大手ベンダーが一円入札と呼ばれる低価格で入札を行い、その後は随意契約で継続的に契約を獲得し結果的に高コストとなっているなどの問題が指摘された。その後IT調達の制度も改

善が進められたが、その実態が明らかにされることはない。対象とした研究も少ない。本書では、二〇一六年からスタートしたマイナンバー制度の導入に伴い関係省庁や全国の自治体で実施されたIT調達を対象に事例研究を行い、現在の公共部門におけるIT調達の現状と課題を明らかにし、将来に向けた改善策の提言を行なった。

マイナンバー制度導入に伴うIT調達を対象とした理由は、ひとえに筆者自身が行政官として実際にその調達の一部を担当したことにある。筆者は第二次、第三次安倍内閣の内閣参事官として、マイナンバーの中核システム調達のプロジェクト責任者を務め、実際に調達手続きを行なうとともに、関係省庁と全国の自治体が進める調達と開発の全体進捗管理を担当した。その体験を通じて感じたことは、文房具や備品の調達と、情報システムという目に見えないソフトウェアの調達

が、ともに同じ会計法令に基づく一般競争入札原則によることの違和感である。役所仕事の無駄や不合理は様々な場面で指摘があるが、実はその由来が法制度にあることは多い。法制度が時代の変化に合わせて柔軟に整備、改変されないと、役所の仕事を大きく変えることは難しい。現在の会計法令による競争入札原則そのものが、目に見えないITに巨額の税金を投入する時代に合つたものなのだろうか、という問題意識が出発点であった。それはありがたいことに、実務一辺倒の生活を送ってきた筆者を研究の世界に誘う原動力にもなってくれた。

本書は筑波大学における博士論文をもとにしたものであるが、マイナンバーシステムという具体的な調達事例を対象にしていること、筆者自身が体験した調達のプロセスを詳しく明らかにしていること、競売理論や制度理論といった経済学、社会学の観点から理論的考察を行

なっていること、さらにそれを踏まえて具体的な改善のための政策案を提示していることに特徴がある。先行研究や歴史的に評価される理論に支えられた政策の選択肢が欲しいという思いは、国や自治体で仕事をするなかで筆者が何度も思つたことである。法制度の議論は通常、法律学の観点での議論が主となるが、実際の法制度は経済や他の社会システムなどの関わりのなかで動いている。将来に向けた改善のための政策を考えるには、実際の社会経済状況の洞察と学際的な視点での議論を欠かすことはできない。まさに政策学という総合医が必要なのである。

霞ヶ関の地盤沈下が指摘されて久しいが、それは政策能力の低下となつて社会に悪い影響を及ぼす。いまや政治や行政部門だけではなく、経済界や学界がともに具体的な政策作成に関与し、国の政策能力の一翼となることが必要な時代と

なつたと思う。そのためには実務家が勇気を持って自分の仕事を客観的な分析に晒し、様々な分野の専門家が協働していくことが求められる。本書がそのような風潮を起こすきっかけに少しでもなればと願っている。

なお筆者が体験したIT調達についていえば、そこには政と官の関係という政治学的にはとても興味深い事象が存在した。政策の選択肢を生み出すという今回の研究目的とは焦点がずれてしまうため本書では触れていないが、いつかその観点からの考察もしてみたい。

